

**第4次**

**新潟市  
環境基本計画**

**新潟市**



# はじめに



地球規模の気候変動により、平均気温の上昇、気象災害の頻発など、私たちの生存基盤を脅かすような変化が起こっています。また、動植物の生息・生育環境にも深刻な影響を及ぼしており、生物多様性の損失が今後さらに進むことが危惧されています。

こうした変化や影響を可能な限り抑制していく上で、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減が世界共通の課題となっており、我が国を含めた各国が脱炭素に向けた取組みを加速しています。

新潟市も、令和2(2020)年に、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを表明しました。

本市は、空港や港湾、新幹線、高速道路網などの広域交通基盤や優れた都市機能を有しており、様々な企業が集積しています。

一方で、里山、丘陵、多様な水辺空間などの豊かな自然環境にも恵まれており、令和4(2022)年には、本市の豊かな自然環境と、それを守り、継承するための市民の取組みが評価され、国内で初めてラムサール条約の湿地自治体認証を受けました。

今後、「ゼロカーボンシティ」を実現するためには、幅広い産業分野において事業者の皆様と連携するとともに、市民の皆様のお力をお借りしながら、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。そして、地域の脱炭素化や資源循環、自然環境との調和・共生を目指す取組みを、相互に連携させながら進めることが重要です。

このたび策定した「第4次新潟市環境基本計画」は、「新潟市総合計画2030」に掲げる都市像の実現に向けて、環境分野から様々な施策に取り組む計画です。本市の豊かな環境の創造と保全に向けて、施策を総合的に推進するため、SDGs(持続可能な開発目標)の視点を取り入れながら策定しました。

策定にあたり、ご尽力いただいた新潟市環境審議会の委員の皆様をはじめ、ご協力・ご意見をいただいた市民の皆様にご心より御礼申し上げます。

私たちの大きな財産である新潟市の豊かな環境を未来に継承していくため、市民・事業者の皆様とともに、本計画に基づく取組みを着実に進めてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

令和5年4月

新潟市長 中原 八一

# 目次

## 第1章 基本事項

第1節	計画の基本的事項	
1	計画の概要と位置づけ	1
2	新潟市総合計画との関係	2
3	計画期間	2
4	計画の対象範囲	3
第2節	策定にあたって	
1	計画策定の背景	3
2	計画に基づくこれまでの取組み（第3次計画の評価と課題）	7
第3節	計画の基本的な考え方	
1	目指す都市像	13
2	計画の基本的視点	13
3	施策の大綱	14

## 第2章 施策の展開

第1節	施策設定にあたって	
1	各施策について	15
2	施策の達成状況等の確認について	16
3	SDGsとの関連について	16
第2節	各施策の内容	
	共通施策 環境教育と協働の推進	17
	施策1 脱炭素社会の創造	21
	施策2 循環型社会の推進	29
	施策3 自然との共生	39
	施策4 良好な生活環境の確保	45

## 第3章 環境配慮指針

第1節	環境配慮指針について	59
第2節	各主体における環境配慮指針	
1	市民における環境配慮事項	60
2	事業者における環境配慮事項	62
3	市における環境配慮事項	64

## 第4章 計画の推進

第1節 計画の進行管理	65
第2節 計画の推進体制	65

## 資料編

1 本市の概況	資-1
2 新潟市環境基本条例	資-5
3 策定の経緯、策定組織	資-10
4 市民意見の聴取	資-13
5 用語解説	資-35

※用語解説に掲載した語句については、本文中に\*を記載しています。

